

令和元年 6 月 14 日

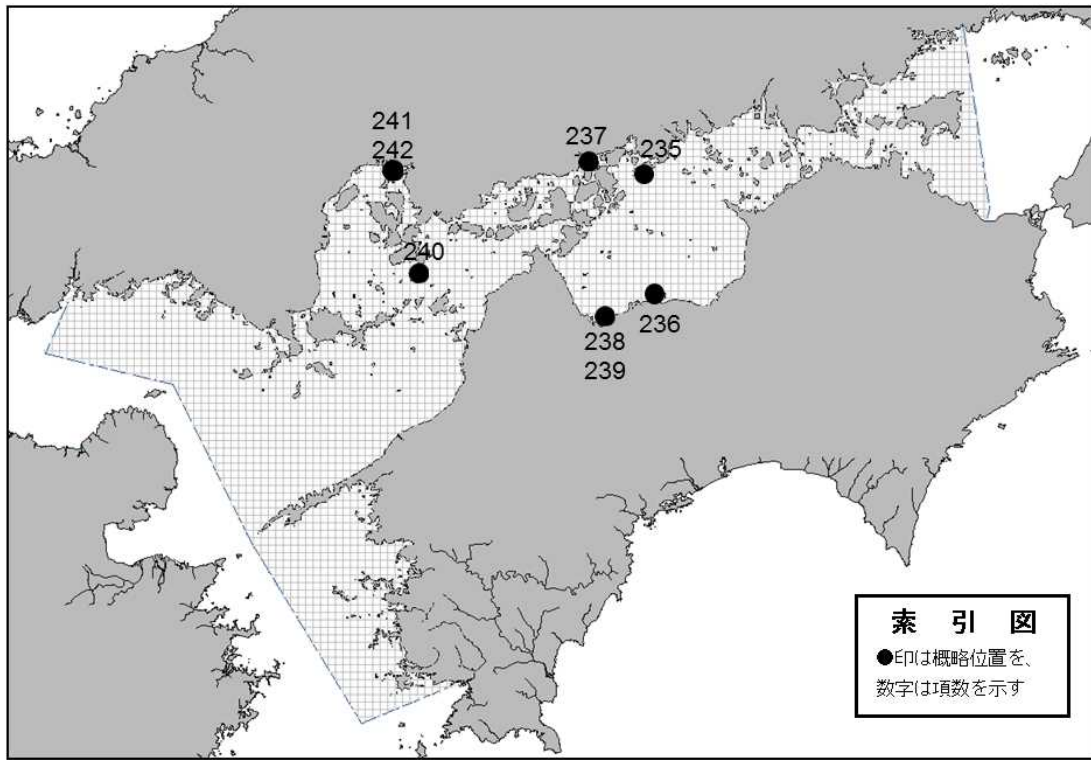
第六管区海上保安本部

【目次】

第 235 項	瀬戸内海	備後灘、横島東岸	・ ・ ・ ・ ・	・ 棧橋延長
第 236 項	瀬戸内海	新居浜港及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・ ヨットレース
第 237 項	瀬戸内海	尾道糸崎港、第 6 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 重量物荷役作業
第 238 項	瀬戸内海	壬生川港及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 掘下げ作業等
第 239 項	瀬戸内海	壬生川港	・ ・ ・ ・ ・	・ 水路測量
第 240 項	瀬戸内海	安芸灘、鹿老渡小瀬戸	・ ・ ・ ・ ・	・ 橋梁補修作業
第 241 項	瀬戸内海	広島港、第 1 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 海上訓練
第 242 項	瀬戸内海	広島港、第 3 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 重量物荷役作業

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。
◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。
また、航行警報もインターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>
FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

◎情報の通知について
航海に重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に
気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。
◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

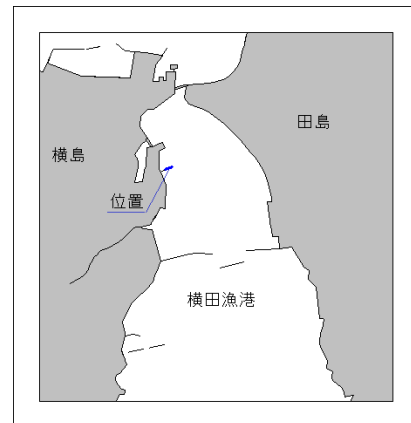


～ 海の事件・事故は 118 番へ ～



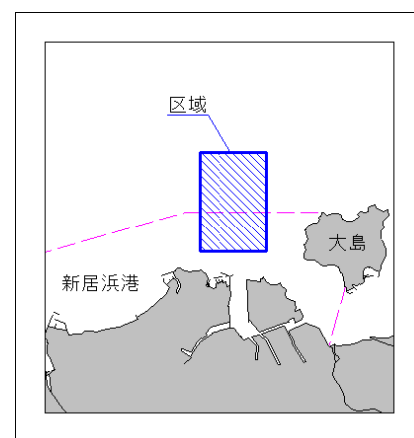
★元年235項 瀬戸内海 — 備後灘、横島東岸 栈橋延長

位置 2地点を結ぶ線上
 (1) 34-21-12.2N 133-17-17.4E
 (2) 34-21-11.8N 133-17-16.4E(既設栈橋先端)
 海図 W130-W1118
 出所 第六管区海上保安本部



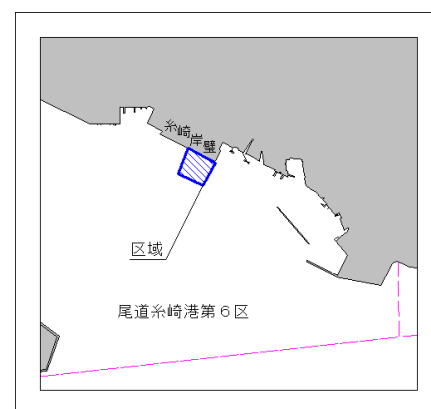
★元年236項 瀬戸内海 — 新居浜港及び付近 ヨットレース

期間 令和元年6月29日の0900～1630、30日の0900～1300
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-01-02N 133-20-30E
 (2) 33-59-52N 133-20-30E
 (3) 33-59-52N 133-19-33E
 (4) 34-01-02N 133-19-33E
 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1120-JP1120-W1128
 出所 新居浜港長



★元年237項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第6区 重量物荷役作業

期間 令和元年6月18日、21日(予備日19日、20日、22日～29日)の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-23-17.5N 133-06-23.1E
 (2) 34-23-13.4N 133-06-20.3E
 (3) 34-23-15.6N 133-06-14.7E
 (4) 34-23-20.2N 133-06-16.9E
 備考 (1) 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1117-W114-W103
 出所 尾道糸崎港長



★元年238項 瀬戸内海 - 壬生川港及び付近 掘下げ作業等

六管区水路通報元年19号199項削除

(掘下げ作業)

1. 期間 令和元年7月19日(予備日を含む)までの日出～日没

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-56-19N 133-07-11E
- (2) 33-56-05N 133-07-05E
- (3) 33-56-05N 133-07-01E(岸線上)
- (4) 33-56-12N 133-06-58E(岸線上)
- (5) 33-56-21N 133-07-05E

- 備考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置

2. 期間 令和元年6月27日～9月30日の日出～日没

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-56-27N 133-07-16E
- (2) 33-56-13N 133-07-07E
- (3) 33-56-16N 133-07-02E
- (4) 33-56-29N 133-07-11E

- 備考 警戒船を配置
(揚土作業)

3. 期間 令和元年9月30日までの日出～日没

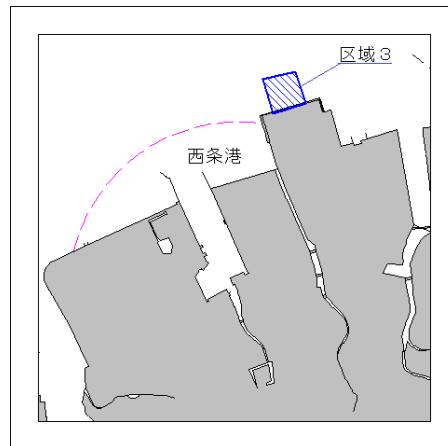
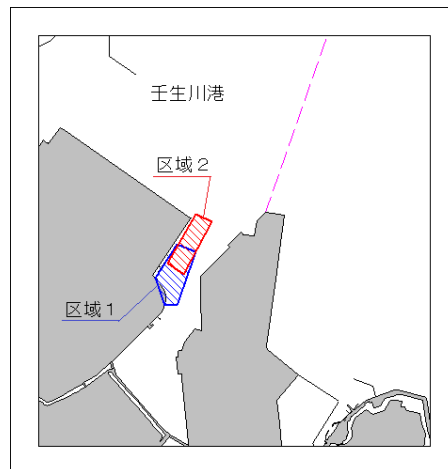
区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-56-52N 133-10-48E
- (2) 33-57-05N 133-10-43E
- (3) 33-57-08N 133-10-58E
- (4) 33-56-56N 133-11-03E

- 備考 (1) 作業船のアンカー位置を示す灯付浮標を設置
(2) 警戒船を配置

海 図 W 1 2 3 6 - W 1 1 2 8

出 所 今治海上保安部



★元年239項 瀬戸内海 - 壬生川港 水路測量

期間 令和元年6月17日～7月31日の日出～日没

区域 5地点により囲まれる区域

- (1) 33-56-15N 133-07-07E
- (2) 33-56-05N 133-07-04E
- (3) 33-56-06N 133-07-02E
- (4) 33-56-15N 133-07-02E
- (5) 33-56-17N 133-07-03E

備考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W 1 2 3 6

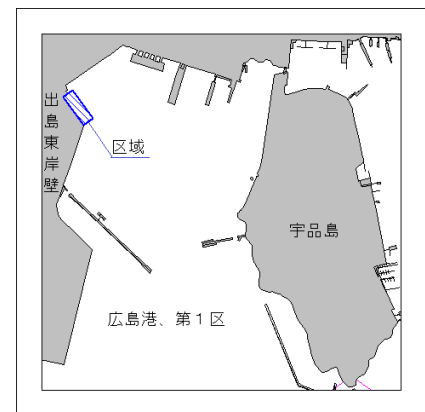
出 所 第六管区海上保安本部



★元年240項 瀬戸内海 — 安芸灘、鹿老渡小瀬戸 橋梁補修作業
 期間 令和元年6月24日～令和2年1月24日(予備日を含む)の0800～1700
 位置 34-04-07N 132-32-26E
 備考 期間中、足場が設置されるため、
 可航高が約0.8m減少する
 海図 W1131
 出所 呉海上保安部



★元年241項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 海上訓練
 期間 令和元年6月19日の1330～1545
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-21-03.1N 132-26-59.3E
 (2) 34-21-04.1N 132-27-00.8E
 (3) 34-21-00.3N 132-27-04.1E
 (4) 34-20-59.3N 132-27-02.6E
 備考 警戒船を配置
 海図 W1112A-JP1112A
 出所 広島海上保安部



★元年242項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 重量物荷役作業
 期間 令和元年6月25日(予備日26日～7月3日)の日出～日没
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-45N 132-23-47E
 (2) 34-21-40N 132-23-48E
 (3) 34-21-39N 132-23-41E
 (4) 34-21-44N 132-23-39E
 備考 (1) 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B
 出所 広島港長

